提供日 2022/02/10

タイトル 令和3年度第1回静岡県国民健康保険運営協議会の開

催

担 当 健康福祉部 健康局国民健康保険課

連絡 先 事業運営班

TEL 054-221-2333



Shizuoka Prefecture

国民健康保険の制度改革に伴い、県では、保険料の算定方法、財政の健全化や事務の共同化・効率化の取組等を定めた国民健康保険運営方針を策定し、平成30年度から市町とともに国民健康保険を運営しています。

から市町とともに国民健康保険を運営しています。 次のとおり、県が市町から集める令和4年度国民健康保険事業費納付金などについて審議するため、「令和3年度第1回静岡県国民健康保険運営協議会」を開催します。

- 1 日 時 令和4年2月17日(木)午後4時00分から(1時間30分程度)
- 2 会 場 静岡県産業経済会館 3階大会議室(オンライン開催) (静岡市葵区追手町44-1)
- 3 内 容 令和4年度国民健康保険事業費納付金の算定 など
- 4 出席者
 - (1) 委員(11人)
 - ア 被保険者代表(国保の加入者である県民) 3人
 - イ 保険医又は保険薬剤師代表(医師、歯科医師、薬剤師)3人
 - ウ 公益代表 (大学教員等の国保制度に専門知識のある者) 3人
 - エ 被用者保険等保険者代表(企業の従業員等が加入する健康保険団体代表)2人
- (2) 県

健康福祉部健康局長 ほか

- 5 傍 聴(報道関係者を除く。)
- (1) 定員 5人
- (2) 毛結

傍聴を希望される方は、当日午後3時15分から3時45分までに受付で手続 (氏名、住所、連絡先の記入)を行ってください。

また、マスクの着用をお願いします。

傍聴は先着順としますので、定員になり次第受付を終了します。 (新型コロナウイルス感染症の予防のため、定員枠を縮小します。)

※ 報道関係者席は別に用意します。